

# tantan kura around 2026

「丹後と丹波の酒蔵くるり」

車掌付き

## ■日程

Aコース： 5月23日（土）

Bコース： 5月30日（土）

## ■時間

Aコース： 8：30～17：30

Bコース： 8：40～17：30

## ■出発地 ■解散地

福知山駅南口（SL広場前）  
同じ

## ■募集人員

20名様 限定 ※満員になり次第〆切り  
最少催行人数15名

## ■ご旅行代金

大人おひとり様 **13,000円**

## Aコース

- ・木下酒造 10：00 - 11：00
- ・熊野酒造 11：05 - 12：05
- ・竹野酒造 12：45 - 13：45
- ・与謝娘酒造 14：35 - 15：35
- ・谷口酒造 15：45 - 16：45

## Bコース

- ・白杉酒造 10：00 - 11：00
- ・東和酒造 12：00 - 13：00
- ・若宮酒造 13：25 - 14：05
- ・池田酒造 14：35 - 15：35
- ・ハクレイ酒造 16：00 - 17：00



旅行企画・実施：プラスツーリスト株式会社 TEL:0773-42-2055 FAX:0773-42-2044 /  
e-mail:info@plus-tourist.co.jp

京都府知事登録旅行業 第2種588郷（一社）全国旅行業協会（ANTA）正会員  
〒623-0052 京都府綾部市幸通11番地 営業日・営業時間：月曜日～金曜日 9:30-17:30（土・日・祝日 休業）  
担当：崎田、澤井

総合旅行業務取扱管理者：澤井 裕之/総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。  
この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点が有りましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行後援：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）

## ご参加にあたりご注意事項

（ご旅行代金に含まれるもの） 明示されたバス代・車掌同行費用・各蔵での試飲代（2杯）  
（ご旅行代金に含まれないもの） 上記以外の食事・飲み物代・集合場所までの交通費などの個人的費用



こちらのLINEからも  
申込み受け付けて  
おります♪



日次	日	行程
A 日程	5/23 (土)	出発地：福知山駅南口 出発時間：8:30 ※訪問する蔵は前後入替る可能性がございます。
		福知山駅南口 = = = = 久美浜駅 = = = = 木下酒造 = = = = 熊野酒造 = = = =
		8:30頃 9:55頃 10:00頃 11:00頃 11:05頃 12:05頃
		/ = = = = 竹野酒造 = = = = 与謝娘酒造 = = = = 谷口酒造 = = = = 福知山駅南口
		12:45頃 13:45頃 14:35頃 15:35頃 15:45頃 16:45頃 17:30頃
B 日程	5/30 (土)	出発地：福知山駅南口 出発時間：8:40 ※訪問する蔵は前後入替る可能性がございます。
		福知山駅南口 = = = = 白杉酒造 = = = = ハクレイ酒造 = = = = 池田酒造 = = = =
		8:40頃 10:00頃 11:00頃 12:00頃 13:00頃 13:25頃 14:05頃
		/ = = = = 若宮酒造 = = = = 東和酒造 = = = = 福知山駅南口
		14:55頃 15:35頃 16:00頃 17:00頃 17:30頃
★利用予定バス会社：前田観光、京都交通、日本交通、久美浜観光バス、丹後海陸交通、丹後橋立交通、コスモ観光バス		
★当社の関与し得ない事情により、催行中止、スケジュールの変更、訪問順、その他調整事項が発生し得る事ご了承ください		

国内募集型企画旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、プラスツーリスト株式会社/京都府知事登録旅行業第2種588号。以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

(2)旅行契約の内容・条件は、募集パンフレット、ホームページおよび本旅行条件書によります。

2. 旅行のお申込みと契約の成立

(1)当社において、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、メール、LINEにて、お客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。

(2)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金（代金の20%以上全額まで）を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。

(3)契約は、申込書の提出と申込金を受理したときに成立いたします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金（申込金を除く残金）は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当チラシに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。国内旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前（日帰り旅行については3日目）にあたる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

チラシに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない添乗員同行費用、交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。＊各地からチラシ明示の集合解散地までの往復交通費は含まれません。

6. 旅行契約内容及び旅行代金の変更

当社は天災地変、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため契約内容を変更する場合があります。また、その変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。

7. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

取消日	11日前まで	10日前～7日前	6日前～2日前	前日	当日	旅行開始後及び 無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

8. 当社の責任

(1)当社は、当社または当社が手配を代行させた者が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1名につき15万円を限度として賠償します。

(2)お客様が次に掲げる理由により損害を被られたときは上記の責任を負うものではありません。①天災地変、気象条件、暴動、これらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止②運送・宿泊機関の事故若しくは火災、サービス提供の中止、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止③官公署の命令、または伝染病による隔離④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞在時間の短縮

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払します。

10. 旅程保証

当社は、当チラシに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部第29条）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払します。

11. 個人情報の取り扱い

(1)当社及び受託旅行会社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領の為に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただく事があります。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

旅行日程等の旅行条件は、2026年3月31日現在を基準としています。公示されている交通費の運賃改定等があった場合、旅行代金が変わることがあります。